資料4

白井市市民団体活動支援補助金の今後の交付について

１　現状

白井市では、市民活動団体の自立促進を支援するとともに、公益活動の活性化によって地域課題の解決を図り、市民主体のまちづくり及び活力ある地域社会の実現を目指すため、平成２９年度から、公益活動を実施する市民活動団体に対して補助金を交付しています。

令和８年度から開始された白井市第６次総合計画では、誰もが交流し支え合えるまち、自ら学び育ちチャレンジできるまちを目指し、多様な主体が交流し相互理解を深め、共に支え合うことで地域課題を解決することや、一人ひとりが自ら学び育ち、自らの能力を発揮するためにチャレンジし、生きがいを持って暮らすことができる環境づくりを推進することとしています。

このことから、市では市民活動団体だけでなく、市民個人や企業等、多様な主体が実施する公益的な活動を支援することを目的に、新たに「協働事業提案制度」を整備することとしています。なお、市民活動団体への補助を含め、公益的な活動を広く支援する制度とすることを検討していることから、新制度において補助金の交付が開始される際には、市民団体活動支援補助金を統合する方向で検討しています。

２　検討している事項

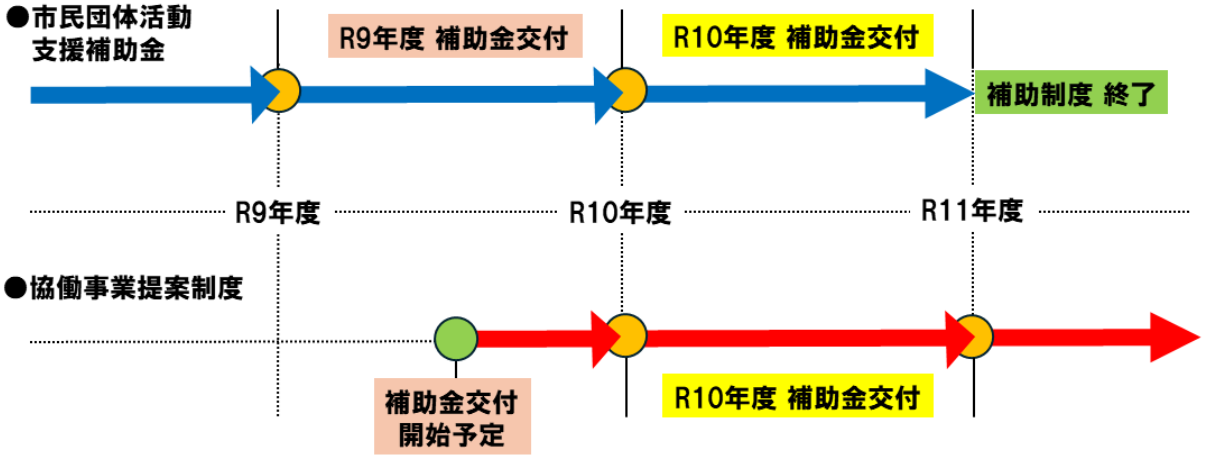
第６次総合計画前期実施計画において、令和９年度ないしは令和１０年度から、協働事業提案制度において、市民提案型の補助金の交付を新たに開始する予定となっていること、新規の補助制度は、市民団体活動支援補助金をさらに発展・拡充したもので設計する予定となっていることから、当初、市民団体活動支援補助金の交付を令和１０年度までと予定していましたが、令和９年度の補助金交付をもって、協働事業提案制度へ統合することを検討しています。

現在の市民活動推進委員会の任期満了後は、市民団体活動支援補助金の交付を終了するまで、審議会の一部を継続して実施します。

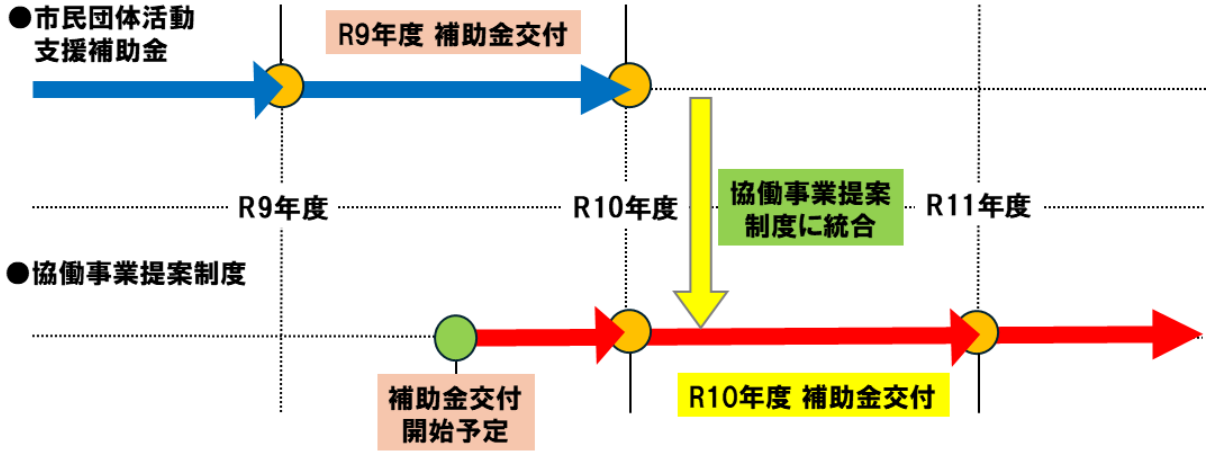
なお、取り扱う事務は、市民団体活動支援補助金の審査から評価までとし、市民活動の推進に関する事項の調査審議については、市民連携・協働推進会議の担任する事務に内包されるため、今後は市民連携・協働推進会議において調査審議を進めていきます。

参考

【令和10年度まで補助金を交付する場合】



【令和9年度まで補助金を交付する場合】



【令和9年度のスケジュール予定】

市民活動推進委員会	取扱内容
第１回（R9. 5. ●●）	・令和９年度白井市市民団体活動支援補助金　応募申請事業の審査
第２回（R9. 10. ●●）	・令和９年度白井市市民団体活動支援補助金　採択事業中間ヒアリング
第３回（R10. 3. ●●）	・令和９年度白井市市民団体活動支援補助金　採択事業成果報告会